

K-724

天童市埋蔵文化財調査報告書第31集

# 天童市西沼田遺跡

－第VII次発掘調査概報－

平成17年3月

天童市教育委員会

## 例　　言

- 1 本書は、国史跡・西沼田遺跡の整備に係る第Ⅶ次発掘調査の概報である。
- 2 発掘調査から概報の刊行に至る業務は、天童市教育委員会が実施した。
- 3 調査要項は、下記のとおりである。

遺跡名　西沼田遺跡

所在地　山形県天童市大字矢野目字西沼田地内

遺跡番号　山形県遺跡番号344（天童市遺跡番号114）

調査期間

　　発掘調査　平成16年10月7日～平成16年12月3日

　　整理作業　平成16年12月6日～平成17年3月31日

調査担当

　　発掘調査　押野一貴（文化振興課主査）

　　岡崎友美（文化振興課主事）

　　山澤　護（文化振興課日々雇用職員）

　　整理作業　岡崎友美（文化振興課主事）

　　山澤　護（文化振興課日々雇用職員）

　　事務局　今川文俊（文化振興課長）

　　長谷川義昭（文化振興課課長補佐兼文化財係長）

　　押野一貴（文化振興課主査）

　　岡崎友美（文化振興課主事）

- 4 本書の執筆は、岡崎友美が行った。

- 5 土層の色調の記載は、1996年版農林水産省水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』によった。

- 6 プラント・オパール分析は、(株)古環境研究所に委託した。

- 7 発掘調査から本書の刊行に至るまで、文化庁、山形県教育庁社会教育課文化財保護室、(財)山形県埋蔵文化財センター、三郷堰土地改良区、西沼田遺跡整備検討委員会、宮本長二郎、北野博司、阿子島功の諸機関、諸氏から御指導、御協力をいただいた。記して謝意を表する。

- 8 本調査で出土した資料は、天童市教育委員会で一括保管する。

## 1 調査の経緯

西沼田遺跡は、昭和60年度山形県営ほ場整備事業・三郷堰地区に係ることから、山形県教育委員会によって発掘調査が行われ、6世紀を中心とする古墳時代後期の大変貴重な農村集落であることから、昭和62年1月26日に国史跡「西沼田遺跡」として指定された。併せて、遺跡の保存・活用を図るため、指定区域（以下「既指定地」という。）約33,000m<sup>2</sup>を公有化した。

天童市教育委員会では、昭和63年から西沼田遺跡の保存・整備・活用の方向性について、有識者による検討会を行い、平成5年からは、西沼田遺跡整備検討委員会を設置して、年1～2度検討を行ってきた。平成6年度からは、この検討委員会で課題として提出された、昭和60年度の調査で埋め戻した建築部材の状態確認と、木材の遺存状況、生産域の確認を目的として発掘調査を行っており、平成9年度からは史跡整備に向けた発掘調査を実施している。この結果、集落の東側を巡る河川の存在や、集落の広がり、貯蔵施設に関係する遺構・遺物が明らかになった。特に、平成11年度から平成13年度にわたり行われた既指定地の北側に隣接する区域の発掘調査では、水田に伴う畦畔状遺構や井堰などの生産活動に関わる貴重な遺構・遺物が確認され、平成15年8月27日付けで当該地域約12,000m<sup>2</sup>について追加指定（以下「追加指定地」という。）を受け、併せて、公有化を行っている。

本年度の調査は、平成14年度から実施している史跡整備に伴い、既指定地の南側に隣接する区域（以下「南側隣接地」という。）について、今後の整備活用の方針を得るために、遺構・遺物の範囲確認を目的として実施した。



遺 跡 遠 景

## 2 遺跡の立地と環境

西沼田遺跡は、天童市大字矢野目字西沼田地内に所在し、天童市の西方、主要地方道天童・大江線の南側に位置している。標高は約90mを測る。

天童市は、山形県のほぼ中央に位置し、東は奥羽山脈、西は最上川、北は乱川、南は立谷川によって画されている。

遺跡は、奥羽山脈を水源とし、市内を西流する乱川、立谷川等によって形成された扇状地と、最上川によって形成された広大な後背湿地とのほぼ境界にあたり、その中の微高地に立地している。また、遺跡周辺には多くの湧水帯が分布しており、昔から県下有数の穀倉地帯となっている。

周辺には、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が多く分布する。特に、平成14年9月に開通した東北中央自動車道の路線上には、板橋1(2)・2(3)、的場(4)、蔵増押切(5)が位置し、そのほかにも願正塚(6)、矢口遺跡(7)等の遺跡が確認されている。このうち、板橋1・2、的場、蔵増押切では、古墳時代中期を中心とした集落跡が確認されている。

また、願正塚は、西沼田遺跡とほぼ同時期の遺跡であり、遺跡の内容についても建築部材を中心とした木製品が多数検出されており、本遺跡との関連性がうかがわれる。



第1図 周辺の遺跡 (S=1:50,000)

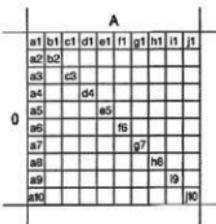
### 3 調査区の設定

発掘調査は平成16年10月7日から同年12月3日にかけて実施した。

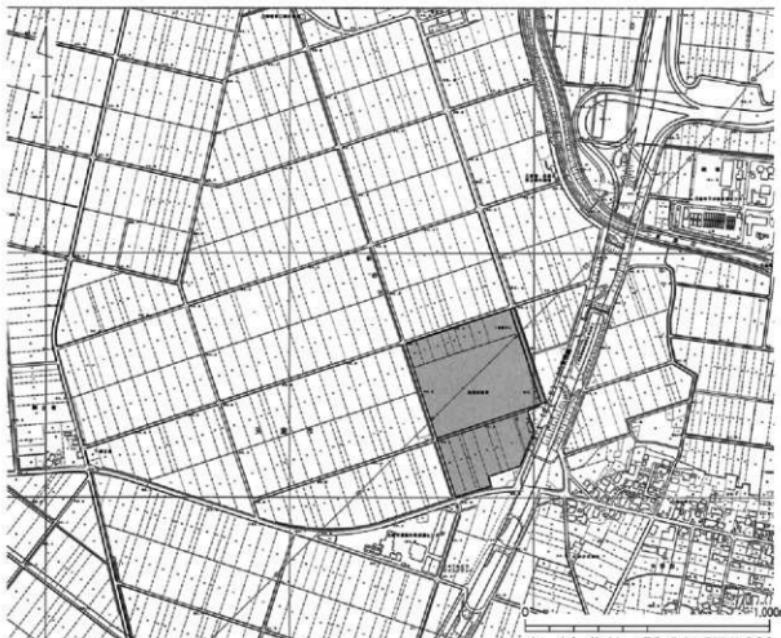
調査区のグリッド設定は、南側隣接地の範囲に対して40m方眼の大グリッドを設定し、東西方向にアラビア数字を、南北方向に数字を付した。また、それぞれ大グリッドに4m方眼の小グリッドを設定し、東西方向にアルファベット（小文字）、南北方向に数字を付して呼称している。（第2図）

調査区の設定は、事前に行った土地所有者への聞き取り調査等から、旧地形を推定し、東側部分については、東西方向に2m幅のトレンチを設定した。北から順に1、2トレンチと呼称する。また、西側部分については、南北方向に2m幅のトレンチを設定し、東から順に3～6トレンチと呼称する。

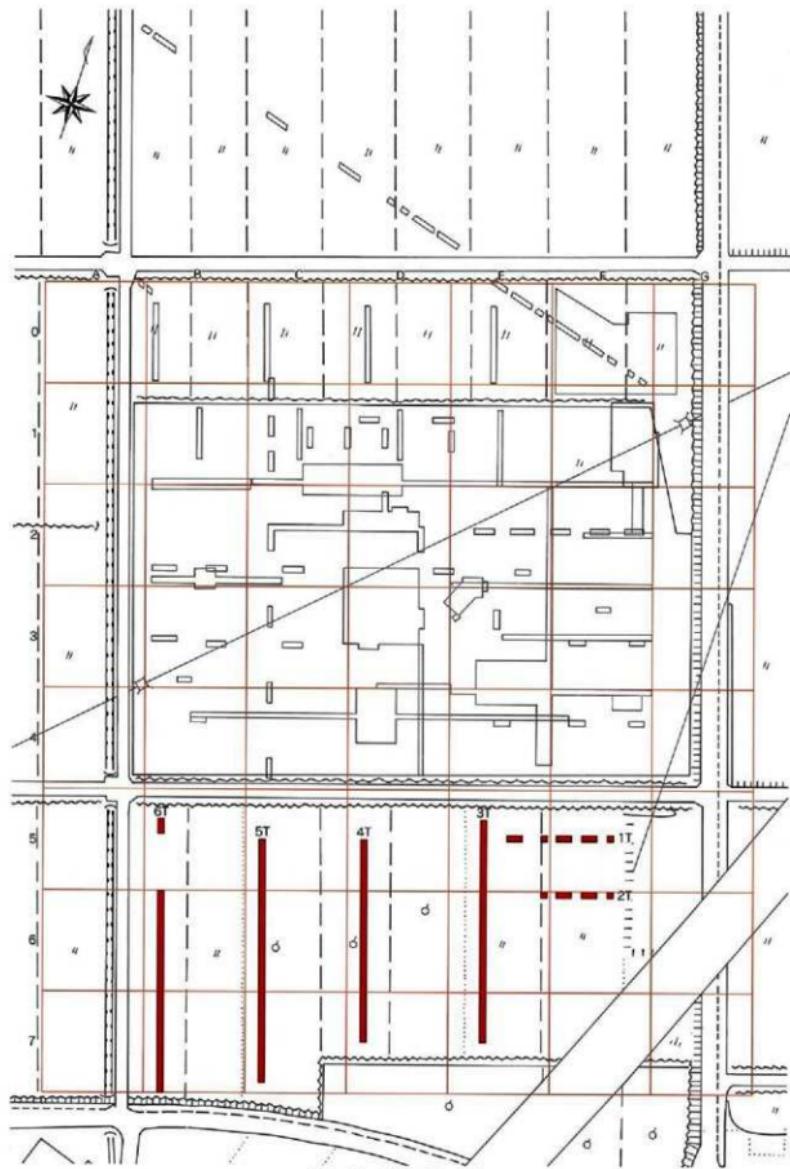
はじめに、それぞれのトレンチにおいて、60cm幅のサブトレンチを設け、土層観察を行ったのち、遺構が確認された地点において面的な調査を実施した。（第4図）



第2図 グリッド設定図



第3図 周辺の地形 (S=1:10,000)



第4図 発掘区設定図

## 4 調査の成果

### (1) 基本層序

土層の基本的な堆積状況は1～6層の砂質土、7～9層の薄暗い粘質土、10層の明るい粘土、11～16層の暗い粘土、17層のシルトとなる。10層は色調及び粘性の層位から分層を行っているが、地点によっては単層として把握される。

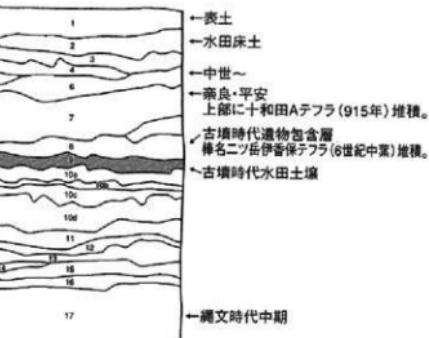
1～5層は現耕作土及び床土である。7層上面に灰白色の火山灰が部分的に確認される。8層が遺物包含層である。8層の一部及び9層は、層下面が波状に乱れており、また、下層からの土粒巻上げが見られる等、水田土壤の特徴を示している。(第5図)

### (2) 1・2トレンチ(第6図)

土層観察の結果、最下位の層は、青灰色粘質シルト層であることから基本層序17層対応層と考えられる。

その直上層から第5層までは黒泥層が続き、第1～4層は、土層の堆積状況から現耕作土及び床土と思われる。

遺物や遺構が確認されなかつたため、土層確認のみを行い、平面の調査は中止している。

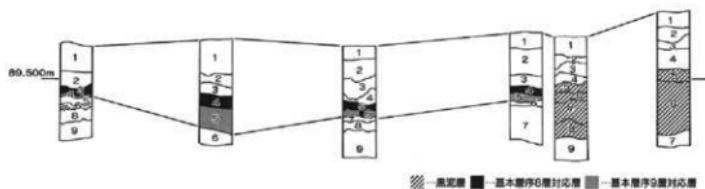


第5図 基本層序

### (3) 3・4トレンチ(第6図)

土層観察の結果、旧地形については、南から北に向かって傾斜していることが確認された。北側部分については基本層序8層対応層および基本層序9層対応層を確認することができたが、3トレンチのE6-f6区、4トレンチのD7-b5区以南の調査区については、基本層序8層対応層のさらに下位層まで達する削平を受けていたため、確認することができなかった。

遺構や遺物は確認されず、土層断面よりサンプルを採取して、プラント・オパールの分析調査を行ったが、イネのプラント・オパールは検出されず、ヨシ属が多量に検出された。



第6図 土層対比図

#### (4) 5トレンチ(第7図)

##### 畦畔状遺構

土層観察の結果、各層において、水田土壤の特徴である下層からの土粒の巻き上げや層位下面にみられる波状の乱れ及び畦畔状遺構等を確認することはできなかったが、土層面よりサンプルを採取し、プラント・オパール分析を行ったところ、C 7-b 1区の基本層序9層対応層から採取したサンプルより、1gあたり約2,600個のイネのプラント・オパールが検出された。

この結果をうけ、遺構面の確認調査を行ったところ、C 6-b 3区からC 7-b 2区にかけて不整形ではあるが畦畔状遺構が確認された。畦畔状遺構は、トレンチとほぼ平行して検出されていることから、基軸は、N-18°-Wとなっている。上端幅については約18-30cmで、比高差は約2-8cmである。また、C 6-b 3区で輪方向の畦間が約200cm、C 7-b 1区で約160cmであることから、区画としては、約2.6-4m<sup>2</sup>と想定される。

C 7-b 3区以南の調査区においても、畦畔状遺構が検出されたが、不明瞭なうえ、一部削平も受けているため判断としない。C 7-b 5区以南の調査区については、基本層序9層対応層が削平を受けているため、平面の調査は中止している。



畦畔状遺構確認状況



畦畔状遺構完掘状況

##### 1号溝跡

C 6-b 8区付近から溝跡が検出された。流路はN-80°-Wである。幅は約300cm程度であると想定され、深さは、確認面から約20cmである。

遺物は出土していない。

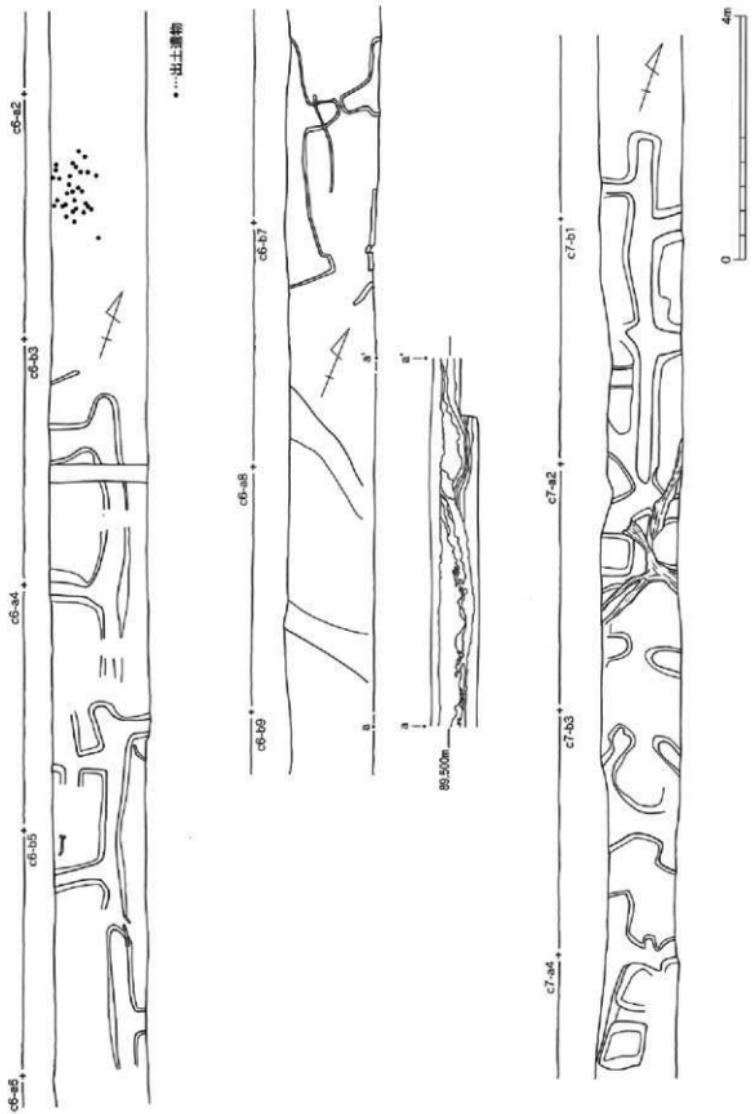
また、土層断面を観察した結果、噴砂の痕跡が確認された。

##### 出土遺物

C 6-b 2区の基本層序8層対応層及び9層直上から土師器片が出土している。出土状況は遺構に伴うものではなく、また、付近に遺構を確認することはできなかつた。



遺物出土状況



第7図 5 トレンチ測量実測図

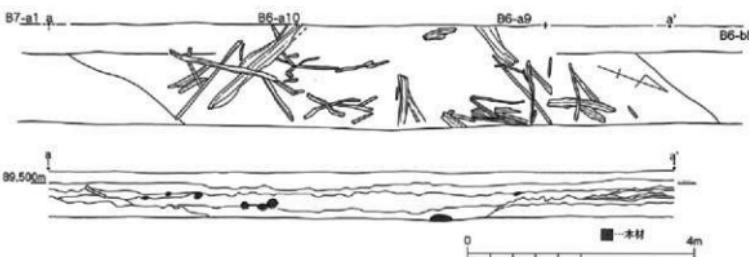
## (5) 6トレンチ

### 河川跡（第8図）

B 6-b 8区からB 6-b 10区で河川跡が確認された。流路は、N-29°-Eで、幅は、検出が部分的であり判然としないが、約620cmであると想定される。深さは、確認面から約50cmである。覆土内からは多量の自然木が出土した。

検出された河川跡は、層序の切り合い関係や覆土の堆積状況等から、既指定地内及び追加指定地内の発掘調査で確認されている河川と同一の河川と考えられる。

また、B 6-b 8区付近の河床面からは、磨製石斧が1点出土している。



第8図 河川跡平面・土層断面図

### 2号溝跡（第9図）

B 7-b 10区付近から溝跡が検出された。流路はN-49°-Eで、幅は、約240cmと狭く、深さは、確認面から約33センチであった。

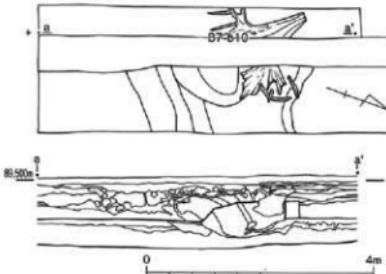
覆土内からは倒木が検出された。

また、土層断面を観察した結果、噴砂の痕跡が確認された。

### 畦畔状遺構

B 7-b 1区以南の調査区において、畦畔状遺構と考えられる高まりが数条検出されたものの、水田土壤の特徴が不明瞭であり、また、大部分が幅狭で高まりも低いことから、畦畔状遺構と断定するまでには至っていない。プラント・オバールの分析調査からも、イネのプラント・オバールが、1gあたり500個から700個と低い値しか得ることができなかった。

また、B 7-b 6区以南の調査区においては、基本層序9層対応層が削平を受けており、平面の調査は中止している。



第9図 2号溝跡平面・土層断面図

## 5まとめ

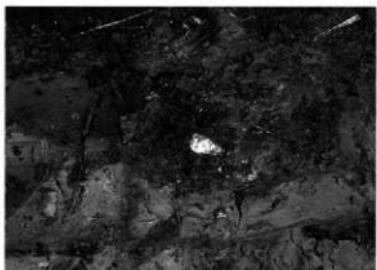
今回の調査は、南側隣接地に1～6トレンチを設定し発掘調査を実施した。

1、2トレンチでは、基本層序17層対応層の直上の層から現耕作土及び床土までは、黒泥層が厚く堆積している状況が確認された。遺構や遺物は検出されなかったことから、乾燥と湿潤を繰り返す低湿地であったと考えられる。

3、4トレンチでは、土層断面を観察した結果、3トレンチのE 6-f 5区および4トレンチのD 7-b 4区以北の調査区で、基本層序8層対応層及び基本層序9層対応層を確認することができたが、水田土壤の特徴はみられなかった。また、遺構や遺物は検出されず、プラント・オパールの分析調査の結果、基本層序8層対応層及び基本層序9層対応層から多量のヨシ属のプラント・オパールが検出されたことから、ヨシ、アシ等が生育する湿地帯の広がりを推定することができる。

5トレンチでは、土層断面において、畦畔状遺構の高まりを明確な形で確認することはできなかったものの、平面での確認調査により、C 6-b 3区からC 7-b 2区にかけて、不明瞭ながらも畦畔状遺構と考えられる高まりが確認された。また、この付近から採取したサンプルからは、イネのプラント・オパールが比較的高い数値で検出されたことから、当該畦畔状遺構が水田耕作に伴う蓋然性が高いと考えられる。また、溝跡も確認されたが、トレンチ調査での検出であることから、面的な広がりとして捉えることができなかつたため、畦畔状遺構との関連については明らかでない。

6トレンチでは、B 6-b 8区からB 6-b 10区で、河川跡が検出され、また、B 7-b 10区付近で溝跡が確認された。河川跡については、既指定地で確認された河川跡と覆土の状況等が類似することから、同一の流路であった可能性が想定される。畦畔状遺構と考えられる高まりも數条検出されたものの、明確に畦畔とするまでは至らなかった。また、B 5-b 5区の基本層序17層対応層中からは、縄文土器が出土している。出土状況は遺構に伴うものではなく、付近にも遺構を確認することはできなかった。時期的には十腰内式に比定されるものと考えられる。



6トレンチ 石斧出土状況



6トレンチ 土器出土状況

天童市埋蔵文化財調査報告書第31集  
天童市西沼田遺跡 第VII次発掘調査概報

---

平成17年3月31日

編 集 天童市教育委員会

発 行 天童市教育委員会

天童市老野森一丁目1番1号

TEL 023-654-1111㈹

印 刷 豊田太印刷所

TEL 023-685-5225㈹

---